

(独)雇用・能力開発機構の廃止に伴い 各種助成金の申請先が変わります!

(独)雇用・能力開発機構の廃止に伴い、これまで機構の各都道府県センターで取り扱っていた以下の助成金の**相談・申請窓口**が、**平成23年10月1日から、各都道府県労働局**に変更となります。

※ 平成23年9月30日までは、これまでどおり、(独)雇用・能力開発機構各都道府県センターで相談・申請を受け付けています。

対象となる助成金

- | | |
|------------------------|------------------------|
| (1)中小企業人材確保推進事業助成金 (※) | (7)キャリア形成促進助成金 |
| (2)中小企業基盤人材確保助成金 (※) | ・ 訓練等支援給付金 |
| (3)中小企業人材能力発揮奨励金 (※) | ・ 中小企業雇用創出等能力開発助成金 (※) |
| (4)中小企業職業相談委託助成金 (※) | ・ 職業能力評価推進給付金 |
| (5)建設雇用改善推進助成金 | ・ 地域雇用開発能力開発助成金 |
| (6)建設教育訓練助成金 | |

※ 中小企業労働力確保法に基づく「改善計画」は、平成23年10月1日以降も引き続き、各都道府県の担当窓口へ提出してください。助成金の実施計画認定申請・支給申請等の提出先が、平成23年10月1日から各都道府県労働局に変更となります。

(平成23年10月1日以降の相談・申請先)

ハローワーク岐阜管内地域の事業主の方は

岐阜労働局 職業安定部 職業対策課 助成金センター
〒500-8842 岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル3階
TEL058-263-5650

ハローワーク岐阜以外の管内地域の事業主の方は

各管轄のハローワーク(裏面)

※キャリア形成促進助成金の対象となる訓練のうち、認定実践型人材養成システムによる訓練又は有機実習型訓練の訓練実施計画の提出にあたっては、事前に岐阜労働局 求職者支援室(〒500-8723岐阜市金竜町5-13合同庁舎4階 TEL058-245-1266)へ



助成金の相談・申請は、各管轄のハローワークへ

(ハローワーク岐阜管轄の事業主の方は、助成金センターへ)

提出先	住 所	TEL	管 轄 区 域
助成金センター	岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル3階	058-263-5650	岐阜市、羽島市、各務原市、本巣市、瑞穂市、山県市、羽島郡、本巣郡
ハローワーク大垣	大垣市藤江町1-1-8	0584-73-9296	大垣市、海津市、不破郡、養老郡、揖斐郡、安八郡
ハローワーク多治見	多治見市音羽町5-39-1	0572-22-3383	多治見市、瑞浪市、土岐市、可児市、可児郡
ハローワーク高山	高山市上岡本町7-478	0577-32-1144	高山市、飛騨市、大野郡、下呂市(金山町を除く)
ハローワーク恵那	恵那市長島町正家1-3-12 恵那合同庁舎1階	0573-26-1341	恵那市
ハローワーク関	関市西本郷通4-6-10	0575-22-3223	関市、美濃市
ハローワーク美濃加茂	美濃加茂市深田町 1-206-9	0574-25-2178	美濃加茂市、加茂郡、下呂市金山町
ハローワーク岐阜八幡	郡上市八幡町有坂1209-2 郡上八幡地方合同庁舎1階	0575-65-3108	郡上市
ハローワーク中津川	中津川市かやの木町4-3 中津川合同庁舎1階	0573-66-1337	中津川市

※ 事業所所在地が揖斐郡の事業主の方は、ハローワーク大垣へお願いします。